

令和2年度「山梨県産業安全衛生大会」につきましては、令和2年10月6日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大のおそれとその収束時期が不明確であることなどに鑑み、来場者及び関係者の皆様の健康と安全を第一に考慮した結果、やむを得ず中止とさせていただきます。御参加を予定されていた皆様及び関係者の皆様には、何とぞ御理解を賜りたく存じます。なお、今年度においても「安全衛生宣言」を掲げ、山梨労働局長によるメッセージを披露し、「山梨県産業安全衛生大会」に代えさせていただくことといたしました。

この「山梨県産業安全衛生大会」は、労働災害の防止や働く人の健康増進に貢献すべく、長年にわたり実施してきたものであります。我々実行委員会としても、この気持ちを保ちつつ、皆様の御協力を得ながら来年こそは開催にこぎ着けられるよう引き続き尽力してまいります。

安 全 衛 生 宣 言

令和元年の山梨県内の労働災害による死亡者は「3名」で、史上最も少ない結果であった。しかしながら、休業4日以上之死傷者数は801人と高止まりとなった。

また、一般健康診断の結果では受診者の約6割に何らかの所見が見られ、加えて職場におけるメンタルヘルス不調、過重労働や化学物質を原因とする健康障害などへの対策が重要な課題となっている。

このような状況の中、働く人の安全と健康を確実なものとするため、経営トップの力強いリーダーシップの下、事業場における自主的な労働災害防止活動や労働衛生活動の充実、強化に取り組むことが求められている。

今年度の山梨県産業安全衛生大会はやむなく中止となったが、山梨県における労働災害防止の取組を一步も後退させてはならないとの信念のもと、県内各事業場における安全衛生管理活動がより一層活発となるよう、全ての関係者が一丸となって、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たにし、安全で快適な職場を実現するため、英知と力を結集し、全力を挙げて取り組むことをここに宣言する。

令和2年10月19日

山梨県産業安全衛生大会実行委員会